

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	日本電気株式会社
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)は、主に経済合理性の働かない地域であり、光ファイバを敷設するのに、加入あたりで極めて大きな費用が掛かるエリア(例えば山間の小集落や現在の電話の加入区域外)も含まれている。</li> <li>・このようなエリアは地上デジタル放送にも存在し、様々な対策を行いつつも最終的には難視聴対策として衛星の活用を決定している。</li> <li>・「光の道」構想では、国家目標として100Mbps以上の超高速ブロードバンド基盤を整備・普及するとあるが、経済合理性の働かないエリアにまで超高速ブロードバンド100%整備(FTTH)が必要なのか、その必要性の検証及び目的の明確化が必要ではないか。</li> <li>・その目的が超高速ブロードバンドを使ったユニバーサルアクセスの実現により、医療・教育・行政サービス等を届けることにあるならば、まずは整備負担を明らかにした上で国民が得られる利益とのバランスを考え、政治的に判断すべきである。</li> <li>・そして、政治判断として超高速ブロードバンド100%整備を目指すならば、経済合理性の働かないエリアへのインフラ整備は国や自治体が公的資金により行うべきである。</li> <li>・その技術的手段としては、全てをFTTHでカバーするのではなく、状況に応じてケーブル・BWAに加え衛星等による実現を検討していくべきである。</li> </ul>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、超高速ブロードバンド(FTTH)は1800万回線の加入があるが、他のブロードバンド料金と大きな差はなくなってきている。</li> <li>・また、所得に関係なくその必要性を感じている利用者は超高速ブロードバンドを活用している。(H22年情報通信白書 P.162~P.163)</li> <li>・つまり、超高速ブロードバンドの整備率が90%であるのに対して、利用率が30%と低迷している理由は、料金体系の問題ではなく、サービス内容に依存するのではないかと考えられる。</li> <li>・ゆえに、超高速ブロードバンドの利用率向上のためには、公共・民間・家庭等が率先して活用するような様々なアプリケーションを充実させ、利用を促進させる事が最も大切である。特に、遠隔医療・霞ヶ関クラウド・協働教育といった公共分野でのアプリケーションを官民連携で積極的に検討し、自ら先導的に活用していく事が大切である。</li> </ul>